

「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」

みなさまのかかりつけ歯科医として、歯の病気の重症化予防を含む継続的な歯科治療管理をしていきます。

「院内感染防止対策(歯科点数表の初診料の注)」

口の中に使用する歯科医療機器をお一人ずつ交換し、専用機器を用いて洗浄・滅菌をおこない、院内感染の防止に対応する体制を備えています。

「訪問歯科診療に取り組んでいます(歯科訪問診療料の13に規定する基準)」

在宅などで療養している通院困難な方には、訪問して診療いたします。気軽にご相談ください。

「う蝕歯無痛的窩洞形成」

レーザー機器を使用して、むし歯を削る際の痛みを少なく治療します。

「口腔粘膜処置(レーザー機器)」

レーザー機器を使用して、再発性口内炎や口腔内手術の治療を行います。

「CAD/CAM 冠、CAD/CAM インレー」

歯科用 CAD/CAM 装置を用いて、前歯(冠のみ)、小臼歯と第一大臼歯に金属を使用しない白い冠や詰め物を作製しています。金属アレルギーの方は、その他の奥歯にも作製できる場合があります。ご相談ください。

「顎関節症の歯科口腔リハビリテーション」

顎関節症の口腔内治療装置を作製し、口腔リハビリを実施しています。

「クラウン・ブリッジ維持管理料の届出に関する事項」

院で装着した冠やブリッジは、2年間の維持管理に取り組んでいます。

異常があれば早めにご相談ください。冠やブリッジが外れたときは捨てずにお持ちください。

「歯科外来診療環境体制」

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境を整備し、口腔外吸引装置や AED、救急薬品などを備えています。

「入れ歯を6カ月再作製できない取り扱い」

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、原則6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様の扱いになります。

認知症や要介護者の方で入れ歯を破損や紛失した場合はご相談ください。